

7保医健薬第4027号

令和8年1月6日

各関係団体長 殿

東京都保健医療局健康安全部長

(公印省略)

「毒物及び劇物取締法における毒物又は劇物の容器及び被包への表示等に係る
留意事項について」の一部改正について

平素より、東京都の薬事行政及び毒物劇物取締行政に御協力いただき感謝申し上げます。

この度、厚生労働省医薬局医薬品審査管理課長から別添のとおり下記通知がありました。

つきましては、貴会（組合）の会員（組合員）に対する周知をお願いいたします。

記

・「毒物及び劇物取締法における毒物又は劇物の容器及び被包への表示等に係る
留意事項について」の一部改正について

(令和7年12月25日付医薬薬審発1225第1号)

【担当】

東京都保健医療局健康安全部

薬務課毒劇物指導担当

03-5320-4513 (直通)